羽　越　だ　よ　り

《第３１１号》
平成30年11月9日

“用地測量”にドローンを活用！

～朝日温海道路の現場で、用地補償手続きに必要な作業を進めています～

羽越河川国道事務所では、村上市堀ノ内地区にて国道７号朝日温海道路工事に必要な土地の**“用地測量”**を実施しています。

11月6日（火）には、現況の地形や土地の利用状況等を調査するため、**ドローン**を利用し上空から写真撮影を行いました。用地測量の現場でドローンを利用することは数少ないことから、作業を行う補償コンサルタント会社の協力のもと、当事務所の用地担当職員が作業に立ち会いドローンの操作や空撮状況などを確認しました。

空撮した画像データは、現況の把握・問題点整理や図面作成、関係者の方との協議資料などに幅広く利用されます。

ドローンを利用した作業と撮影した画像を紹介！

「用地測量」とは・・・

事業に必要となる土地及び境界等について調査し、用地取得等に必要な資料及び図面を作成する作業です。

現地で測量を行い、土地所有者等の方々との立会により境界を確認し、事業に必要となる土地の現況や実際の面積（実測面積）を調査します。

（担当：用地課）

発行およびお問い合わせ先

国土交通省　北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196　新潟県村上市藤沢27-1
TEL：0254-62-3211（代表）
FAX：0254-62-1106（代表）
URL⇒http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/
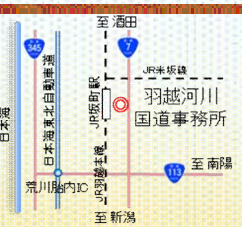
モバイル